



福岡市育成会だより

第137号

発行所 社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会
〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ4階
TEL.092-713-1480

この会報は、
共同募金の配分を
受けて作成した
ものです。



ありがとうございました

育成会の今後の事業計画について

社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会 理事長 向井公太

昨年10月末の理事会で理事長に再任されました。今期においても前期同様よろしくお願いいたします。

さて、平成22年11月に理事長に就任いたしました2年が過ぎました。その間、福祉訓練事業の障がい福祉サービス事業への移行に伴う施設の設置、事業部清掃事業の福祉事業への移行、相談支援事業への取り組み、グループホームの増設などを実施するにあたり、保護者、行政や関係機関の皆様にご多大なご協力、ご支援をいただきました。紙面を借りましてお礼申し上げます。

このように、今までいわば目前の課題への対応に力を注いでまいりましたが、今後のことに目を移しますと気がかりなことがあります。それは、最近、保護者の方からよくお尋ねがあることも関連することですが、当育成会に今後の事業計画が無いことでもあります。昨年は育成会の基本理念・取組みを定めましたが、今後、育成会が何をやるうとするの

か、どのような方向に進もうとするのか、法人で決定したり、皆様にお知らせしたものではありません。

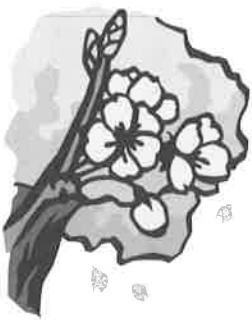
ただ、最近において策定された計画としては、平成20年2月に「事業改革特別委員会」で策定されました「育成会の将来像」がありますが、その後計画等に類するものはありません。

そこで、「育成会の将来像」の流れを引き継いで、今後の事業の方向を定める必要があると考え、去る2月22日に開催されました理事会・評議員会に「育成会の今後の事業計画について（平成25年度～29年度）」を報告いたしました。報告は、育成会の事業計画の策定に当たっては、育成会の基本理念・取組みの方向に基づき計画とする、計画の対象期間が平成25年度から平成29年度までの5ヶ年間とする、計画を事業化するに当たってはプロジェクトチームで検討するなどの考え方を踏まえ、機能的に現在の育成会に無い機能を優

先的に創出することに力を注いでいきたいとの内容です。

具体的には、機能として権利擁護機能（障害者虐待防止、成年後見等）、ヘルパーステーション機能（居宅介護等）、高齢の知的障がい者を対象とした生活支援福祉機能などを考えています。そのほかにも必要な機能があるかどうかと思いますが、

障がい者に関係が深い法律においても現在の障害者自立支援法から今年4月障害者総合支援法に法律が改正され、様々な課題に対して今後検討したり、対応を決めていくことになると思います。この流れにも注意して、育成会として障がい者福祉の向上に貢献できればと考えております。皆様のご意見を頂戴したいと存じます。



相談支援事業所開設について

平成25年4月よりひまわり園内に「特定相談支援事業所 ひまわり」が開所します。

現在、福岡市手をつなぐ育成会では、たくさんの方の利用者の皆さんとその保護者の方々が各種障がい福祉サービスを利用されています。しかし、サービスを利用する前に相談する部門がありませんでした。

今回、開所する特定相談支援事業所は、その役割を担う機関となります。皆さんが日々の生活、又は将来への展望を考えられる時に様々な悩みやお困りごとがでてくると思いますが、それを先ずお受けするのが特定相談事業所になります。

その後、相談の内容によって必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整等を行ういわゆる「一般的な相談支援」と「サービス等利用計画作成費の個別給付」といわれるものに分かれます。「サービス等利用計画作成費の個別給付」については、支給決定を受けた方がニーズに合った障がい福祉サービスを利用できるように計画的に支援することで問題

を解決するものです。その際にサービス等利用計画を用いて支援を行っていきます。

しかし、現在の相談支援事業所を利用される方の多くは、「一般的な相談支援」が主で、「サービス等利用計画」の申請は極めて少ないのが現状です。この現状を踏まえて支給決定プロセスの見直しが自立支援法の中で打ち出され、「サービス等利用計画作成」の対象者の拡大が計画されています。

しかし、そのためには、相談支援の提供体制の整備が必要となり、平成24年度から平成26年度までに、市町村は障がい福祉サービス等を利用する全ての方にサービス等利用計画(案)を原則的に実施しなければなりません。この、サービス等利用計画を特定相談支援事業者が担うこととなります。

「特定相談支援事業所 ひまわり」では、育成会会員の方を中心に皆様の悩みや希望する生活に向けて現状を把握し、自己決定に向けたサポートを行っていきたくと思っております。スタッフも日々、皆様のサポートができるように努力して参ります

ので、新年度よりぜひ、「特定相談支援事業所 ひまわり」をご利用下さい。



相談支援ワーカー 二田 佐知子
相談支援専門員 荒井 晃紀

荒井 晃紀

ご相談お待ちしております!!



法人職員交流会

去る平成25年2月22日、福岡市中央区にある天神テラホールで法人職員合同交流会を行いました。

各施設・事業所に清掃事業部と福祉訓練、事務局職員や法人の理事である松村 緑 理事、牟田勝則 理事、また育成会保護者会からもご参加いただき総勢66名が一堂に会し、親睦を深めました。

これまで福岡市手をつなぐ育成会では、全職員が交流を持つような機

会が無く、同じ法人内でありながらお互いに面識のない職員も多くいました。

しかし、昨年より事業所が増え異動も増えるなかで、同じ法人内の職場のを知りたい、もつと情報を得たいという職員の要望を受け、昨年末から職員間で実行委員会をつくり開催することができました。



会は、理事長、理事、保護者会の皆様からご挨拶を頂いた後、各事業所より代表の職員から事業所の紹介を行い、その後は普段顔を合わせない職員同士、お互いの事業所のこと、お互いの仕事の内容について大いに話の花を咲かせていました。

今回は初めて試みで交流会をメインとして実施しましたが、今後においてはいろいろな趣向を凝らし各事業所がお互いの特徴や役割の理解を深め、次年度から実施する法人職員専門研修と合わせて育成会内に職員同士の太いネットワークを構築したいと考えています。

平成25年度から事業所が2か所増え5事業所になります。そのため、これまでのように毎回全ての施設の取り組みやその様子をお伝えするのが紙面の関係上難しくなってきました。そこで今回より毎回2施設ずつテーマを設定して報告していきたいと思っています。今回は、福岡ひまわりの里ひまわりパーク六本松の2施設で「今、利用者の支援で力を入れている事」についてお伝えします。



リハビリ活動について

福岡ひまわりの里では、毎週金曜日に理学療法士の石井講師を迎えて少人数の利用者でリハビリ活動を行っ

ています。活動内容が異なる為、午前十と午後の2グループに分かれ、目標に向かって取り組んでいます。全員の大きな目標として「筋力の維持」があげられています。

まずは、全員でストレッチ。椅子に座って、足踏みをしたり、腕を大きく動かしたり、筋肉を柔らかくほぐします。体が温まってきたら、いよいよ各自、目標に向けての運動開始です。

各目標に合わせて、屈伸運動からキャッチボール等、様々な運動を行います。得意な運動は笑顔で、苦手な運動は痛みやきつさに耐えながらも、励まし合いながら楽しく取り組みます。時には、支援員も一緒になって運動しています。

リハビリ活動を始めて4年が経ちました。少しずつですが、活動への積極性や取り組む姿勢が向上しています。活動で使用する

マットを自ら準備する利用者もおられ、このリハビリ活動が利用者の楽しみになっていることを感じています。



利用者の支援を行う上で配慮していること、力を入れていること

利用者の支援を行う上で大切なことは、利用者本人の意思および人格を十分に尊重して、つねに利用者本人の立場に立つて支援を行うていかなくはないということ。でも、つねにそのことを意識して支援するのは難しいことですが、いま行っている支援が本当に本人の気持ちに配慮しているかということが大事なのだと思います。利用者の毎日の心身の状態、そして置かれている家庭の環境などを考え、利用者にとって適切な支援が効果的に行われているのかも考えていかなければならないと思います。

そして、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように支援し、周りには必要ない社会資源との連携をはかり、利用者が家庭や地域において自立した生活ができるように配慮することも必要と思います。

そのような支援を自分がやれているかといえば、なかなかやれているとは言えません。よく観察しコミュニケーションをとりながら、本人から信頼してもらい、その利用者の思いをくみ取り、支援に反映させるように、心がけたいと思っています。



調理実習を行いました

上手に作れました!!



「ひまわりパークつぼみ」 開設

「ひまわりパークつぼみ」は、事業部「動物園」での就労活動を就労継続支援A型(定員10名)、地域活動支援センター「つぼみ」で、培った日中活動、生活支援、生産活動を就労継続支援B型(定員14名)、この二つに生活訓練(自立訓練)(定員6名)を加えて、多機能型の障がい福祉サービス事業所として、平成25年3月1日にスタートしました。

つぼみでの箱折りや、動物園での外掃など作業内容はほとんど変わわりませんが、余暇活動や施設行事など楽しい計画も色々考えているところです。利用者みなさん一人一人が安心して活動ができるよう個別支援計画を立てなお一層のサービスの充実に努力したいと思っています。

現利用者21名、スタッフ7名の小さな事業所ですが、つぼみが膨らんで大輪の花を咲かせることができるよう未来に向かって前進していきたいと思っています。

これまで以上のみな様方の応援をよろしくお願いいたします。



ひまわりパークつぼみ作業風景

ひまわりパーク上牟田が 開所します。

平成25年4月1日より、多機能型福祉サービス事業所として、博多区上牟田に開所します。事業は就労継続支援B型(定員20名)、生活介護(定員6名)です。利用者は福祉訓練事業に従事されている方々ですが、まだ、若干名の利用を受け入れることができます。作業は現在のところ、企業からのシルクスクリン印刷の受注や簡易作業を予定しています。

また、婦人服のハギレを利用して小物の制作や、陽当たりの良さを生かして敷地内でハーブの栽培を行い、

ハーブソルトやポプリなどの加工品を作っていくたいと考えています。パソコンを利用して名刺作りなども行いたいと思っています。

鉄筋4階建ての1階部分約250㎡の広さで、各事業の作業室や相談室を始め、ロッカールームやトイレ男性2、小便器1、女性3、洗面所、シャワー室があります。また、元社員寮として使われていたため、厨房設備もあり、今後は食品関係の作業をすることもできます。

事業所は、御笠川を挟んで向かい側に緑豊かな山王公園があり、ウォーキングなどを始め花見なども楽しめます。また、公園内には博多区市民センター、図書館、体育館などもあり、大いに活用したいと思っています。アクセスは地下鉄空港線東比恵から徒歩11分、西鉄バス山王公園前バス停からは徒歩9分です。ぜひ、近隣にお住まいの方にも利用をしていただきたいと思います。また、お仕事の斡旋もお待ちしております。

六本松、つぼみに続く育成会の多機能型事業所、ひまわりパーク上牟田を応援していただきますよう、よろしく願いいたします。

ひまわりパーク上牟田
シャワー室



作業室2



作業室1

吉岐団地に「第3ひまわりハウス」オープン！

3月1日、西区吉岐団地に女性用のグループホーム「第3ひまわりハウス」がオープンしました。34棟の2階・3階の上下2戸を借りての住まいです。最も古い市営住宅のひとつで、間取りは、6畳、4畳半、3畳の板の間そして台所とやや手狭ではありますが、内装はきれいに施され、また、近くにスーパーや大型量販店、西鉄バス営業所等があり、買い物・交通至便の環境にあります。

女性の場合は、とくに安心安全の面から世話人さんの常駐へのニーズが高いのですが、諸般の事情から実現には至りませんでした。ただ、今回の世話人さんは、団地内の同棟にお一人、近くの棟にお一人とすぐ近くに居住されており、また料理も得意でしかも福祉に理解が深く、良い人材に恵まれました。初日の夕食時、テーブルに盛られた4品のおかずを前に幾分緊張しながらも嬉しそうに仲間の着座を待つておられる利用者さんの姿がとても印象的でした。今後ともさらにハウスでの生活が充実したようになるよう世話人さんとひまわり園がサポートしていきます。



福岡市手をつなぐ育成会法人職員専門研修会開催について

去る平成25年3月15日（金）に福岡市民福祉プラザ601研修室において、福岡ひまわりの里の主催で、法人施設職員を対象とした研修会を実施しました。

講師に福岡ひまわりの里の嘱託医である「なかにわメンタルクリニック」院長の中庭洋一氏を講師に迎え「障がいの特性について」と題し講演していただきました。

まず初めに、事前に各施設の職員に配布したアンケートに記入のあった、支援を行う上での疑問について中庭院長が、一つひとつの質問に丁寧に回答されました。

そして障害の特性について講演があり、これまでの臨床経験から具体的な事例を基に、発達障害の概念について、発達の偏りや個別に丁寧に対処することの重要性についてわかりやすく説明していただきました。参加した職員一同、熱心に中庭院長の講演に聞き入っていました。

また、その後に行われた質疑応答でも、支援員から利用者支援における疑問や悩み、障害特性について多くの質問が出され関心の高さが垣間

見える研修会になりました。

なお、福岡市手をつなぐ育成会では、平成25年度から正式に法人職員専門研修を実施する予定です。

現在、法人内で専門職員研修委員会を設置し、年間4回の研修会を計画しています。支援技術や専門的知識の習得だけでなく、各事業所の職員同士が繋がって支援出来るような研修体制を整備できるよう現在協議を行っています。



「みんなで知る見るプログラム」の本が発売されます。

全日本手をつなぐ育成会より3月末に「みんなで知る見るプログラム」を紹介した本が発売されます。（税込1,575円）

この「みんなで知る見るプログラム」は2011年春から2013年

春までの2年間、北九州、大阪、静岡、神奈川、東京から知的障がいのある本人と支援者が集まって、本人たちが自分たちのこれからの夢や可能性を見つたり、障がいについて考えたりするワークショッププログラムとして開発されました。

「障害を知る、可能性を見る」というと難しく感じてしまいが、福岡市で平成24年8月に開催された「知る見るワークショップお試し版in福岡」に参加された方はご存じでしょうか、ゲームやクイズをとおして楽しく学べる内容になっています。

この「みんなで知る見るプログラム」で一番知ってほしいことは「自分とはどんな人間なのか」ということです。自分の良いところ、悪いところ、過去の失敗や、楽しかった思い出も含めて自分を知ること、自分自身の成長につなげるプログラムです。

福岡市手をつなぐ育成会でも、「知る見る見るプログラム」はいろいろな形でぜひ活用したいと思っていますので、興味のある方（本人さんも支援者も）はぜひ購入してみてくださいでしょうか。

保護者会だより

望む終の棲家に向けて一歩をふみだしましょう!!

会長 下山 いわ子

新体制となり、この一年は、会員の方の実情を知り、願いを聴くことに力を注ぎました。

望む終の棲家について存分に語る会では、今のままでは安心や満足している方は、ほとんどいませんでした。

「今は大丈夫、でも将来は不安」は過去の懇談会でしたが、今年度は「切羽詰っている」「入所施設が終の棲家ではないこと」に気づかれる方が多くなりました。

これからの課題は、私たちの望む「安心できる住まい」と「法で決められた住まいの基準」との差をどうすれば埋められるのかということです。

法の基準内でなければ、施設の運営資金が保障されず、生活の基盤である

「住まい」の確保が難しいという事になってしまいました。

切羽詰っていて、背中に火がついている方には、法が変わるのを待っていては間に合いません。

「私たちの願いと法律との出来るだけ近いところを探して、建設に向かつて進むこと・法の整備を訴える運動をしていくこと」、この両方向の活動が必要であることに総括されます。

25年度の活動は、今年度の会員の声を行政や関係機関に要望したり、願いの実現を目指して行動すること、総会で議案提案できるよう準備しています。

さまざまな会員の思いにどのように応えていくか、今、どのような情勢なのか、どんな運動が必要なのか、役員一同真剣に取り組んでいます。

知的障がいを持つ我が子と家族が幸せであるように、会員一人ひとりが「育成会」として、「自分の子どものためだけでなく、全ての子どもたちのために」手をつなぎ、声を上げていきましょう。

成人向け定例会を開催

今年度は、個人会員の集いと一緒に関きました。

参加者には、自己紹介と近況報告をしてもらい、その中から悩んでいること、相談したいことなどをテーマに、意見を出し合って話を進めています。

ある日の定例会では、ある母親から息子さんの40歳の誕生日のお祝いの食事をされたときに、息子さんが、泣かれたというお話がありました。出席された方からは、「お祝いしてもらったことに感激したんだね」「大人になってるね」「ウルツとくるね」などの感想が出て、うれしい気持ちと共有することが出来ました。

参加者同士の経験談や情報は、時に法律の話になったり障がい者の兄弟・姉妹の抱える問題など、色々な方向に広がっていきます。

その話は、自分の考えを整理する糸口になることもあり、また保護者会活動につながられることは、つなげていこうと考えています。



知る事から……

育成会保護者会の役員をはじめを務めた中から、感じられたことをおききました。

育成会保護者会の役員になり、私が育成会活動を知っていく中で、少しずつ福祉の中身を知る事になりました。

障がい福祉サービスは、障がい程度区分の判定に応じて受けるので、受けたいサービスを使う事は出来ないという事、法律が出来たからといって安心ではないという事等です。

育成会活動の歴史の中で、ひとりよりたくさんの方の声を上げた方が、力になると確認する事が出来ます。

残念ながら、日本はまだ障がい者に対しての支援は、満足いくものではありません。

支えがなくては生きる上で困難な障がいを持つ子の為に、声を届ける事は国の制度を動かす第一歩です。

そのためには、福祉の内容を知ることからではないでしょうか。出来る事から一つずつ、皆さんと共に活動して行けたらと思います。

つばさ学園のケアホームを見学し、入居者の方たちに、本人が質問しました。

質問① 入所何年になりますか？

*3年目から5〜6年になります

質問② 犬の散歩は誰がさせていますか？

*みんなで行きます。

質問③ 通勤はどうするのですか？

*車で送迎してもらっています。

質問④ どんな仕事をしてありますか？

*車の部品組み立て、車の部品にシール貼り、畑仕事石鹸作り等。

質問⑤ 買い物はどうしますか？

*ヘルパーさんと・福岡に出かけることもありますよ。

質問⑥ 部屋は何人部屋ですか？

*みんな一人部屋。25歳〜62歳

質問⑦ 料理は誰が作りますか？

*世話人さんが朝は作ってくれる。

屋は給食、夜は、施設から運んでもらっている。土日はみんなで作る。

質問⑧ 当番がありますか？(食器洗い、お風呂掃除等)

*当番は決められていないがそれぞれがトイレ掃除、茶碗洗い、掃除をしています。

質問⑨ お金の事はどうしていますか？

*小遣いは自分で管理する。多くなれば金庫に入れてもらう。

質問⑩ 入所していないお友達と旅行など行けますか？

*お風呂や買い物に行く。習字や手話を習いに行ってます。

質問⑪ ホームの中で旅行は・・・？

*ホーム全体で年1回、ホーム毎で1回・・・泊旅行や日帰り旅行、積立をしています。

質問⑫ スポーツしてますか？

*風船バレー月に2回、自転車こぎ、歩く練習(車イスの方)

質問⑬ 結婚しますか？

*今はしたくない。ひとりがいい。みんなと一緒が楽しい。

質問⑭ 自宅とケアホームとどちらが楽しいですか？

*ケアホームがいいです。

質問⑮ ホームにいて困った時はどうしますか？

*世話人さんに相談します。



ことばの学習会について

糟屋子ども発達センター管理者

瀧石 龍 國

福岡市手をつなぐ育成会保護者会 幼児学齢部会の方と一緒に取り組んできた「ことばの学習会」も役員の皆さん方のお世話と学習会に参加される熱心なお母さん方に支えられ、今年度で8回目を迎えます。

昨年度は、コミュニケーション障害の主な原因となっている「知的発達遅れ」に焦点をあて「ことばを育てる」ための手立てについて考え

てきました。本年度は、「発達障害」に伴う「ことば」の問題を中心に据え、「コミュニケーション障害」の発達や改善に向けた最新の情報にも目を向けながら研修会の内容を編成して実施しました。また、研修会の後半では、参加された保護者の皆さんのことばについての心配事や具体的な家庭での支援の方法について考えてきました。

本年度実施した研修会の内容は次の通りです。

1回目 コミュニケーションの障害と治療教育 ・ コミュニケーション

の障害について ・ コミュニケーション障害の診断、評価 ・ 言語治療プログラムの概要

2回目 コミュニケーションの障害と治療教育 ・ ことばの発達について

・ ことばの機能 ・ 個別の支援計画

3回目 コミュニケーションの障害と治療教育 ・ ことばの発達を促す

支援と指導 ・ 学習する力としての言語力 ・ ことばの治療教育の新しい動向

来年度もことばの学習会の実施に当たっては、研修会に参加されたみなさん方に指導や支援の出来る力を身につけていただきたいと思います。

個々の子どもたちのことばに関する不安や心配、疑問等について考える部分にも十分時間を取り、家庭における具体的な支援や治療方法について理解していただけるよう、話を聞くだけでなく、演習として、保護者のみなさん方にチェック・リストの評価をしていただき、その結果を基に家庭での具体的な支援に取り組んでいただき、その経過を次回の研修会に持ち寄り、課題に向け新たな支援の方法と内容を考えることを基本にします。

どうぞ選挙権を行使して社会に参加してください。堂々と胸を張っていい人生を生きてください

成年被後見人選挙権訴訟

被後見人の女性勝訴
東京地方裁判所は3月14日、成年後見制度の被後見人の選挙権が奪われる問題で、それを定めた公職選挙法は憲法違反であり、無効だとの判決を言い渡しました。

育成会の会員でもある茨城県の女性が一昨年、国を相手取って訴えていたもので福岡市手をつなぐ育成会も全日本手をつなぐ育成会と連携し、この裁判を支援するため会員の皆様とともに署名活動を行い、公職選挙法の見直しなどを国会に請願してきました。

障害者の権利を守るための法律が、皮肉にも障害者の重要な権利を一律的に一方的に奪ってしまう矛盾に「違憲」という判断が下されたことで、成年後見制度の利用促進につながり、さらには札幌、さいたま、京都でも行われている同種の裁判にも影響を及ぼすものと思われれます。

今回の件で、一日も早く公職選挙法の見直しが行われ、国民として選挙権を行使する貴い権利の回復がされるようお願いいたします。

最後になりましたが、署名活動にご協力いただいた皆様には厚くお礼申し上げます。

【職員人事】

新規採用

ひまわりパークつぼみ

施設長 花田 敏秀

福岡ひまわりの里

看護師 岩根 佳香

清掃事業部

清掃指導員 天野 みづほ

香田 章

高木 俊明

北野 美樹

寄付金のお礼

(平成24年10月～平成25年2月)

法人へ

尾中 弥生 様

日本キリスト教団 福岡中部教会婦人会 様

ひまわり園へ

井上 幸次 様

福岡ひまわりの里へ

福岡女子学院幼稚園 様

田中 春子 様

ひまわりパーク六本松へ

宗倉 美代子 様

村岡 幸子 様

長岡 眞知子 様

日本財団 様

利用者のために大切に使用させていただきます。

異動

ひまわりパークつぼみ

サービスマネジメント

中村典子 (清掃事業部)

支援員

松岡 光一 (ひまわり園)

松崎 典子 (福岡ひまわりの里)

中村 健二 (清掃事業部)

内川 恵利子 (清掃事業部)

ひまわりパーク六本松 福祉車両配置

日本財団の助成を受け、平成25年2月13日にひまわりパーク六本松に軽自動車(バン)を配置することが出来ました。今回、車両が配備されたことで、バザー販売や就労支援への巡回等で有効に活用させていただきます。日本財団のご厚意に深く感謝申し上げます、利用者支援のために大切に使用させていただきます。



さっそくバザーや荷物運搬等に大活躍中です!!



この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。

Z012-1010N00

知的障がい 発達障がい ダウン症

充実した保障で大切な
お子様をお守りします。

ぜんちの **あんしん保険**

年払い
保険料

15,000円

(Aプランの場合)

- 付添看護や差額ベッド使用の有無にかかわらず、一泊二日以上入院を初日から一日あたり10,000円保障。
- 個人賠償責任補償は最高1,000万円。支払回数による金額の制限はありません。(一保険期間のお支払合計額は1,000万円までとなります。)
- 保険料は年齢、性別によらず一定です。

詳しい資料のご請求は
右記までお願いします。

○募集代理店
株式会社 グッド・サポート
〒812-0037 福岡県福岡市博多区御供所町2-6
博多パルビル3階
TEL 092-263-6771

○引受保険会社
とも助け、とも生きる
ぜんち共済株式会社
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号
岩本町シティプラザビル5階